



新条だより

2025.7.18 学校教育目標

No.6

『聴き合い、学び合い、助け合う子どもの育成』

令和7年度
重点目標

『一人もひとりにならない。一人ひとり(全員)の学びを保障し、学びの主人公にする』

○協同する子 ○探究する子 ○未来を創造する子

『探求する夏休みにしよう』

校園長 森脇 隆行

7月9日(水)児童集会で、『新条小学校の教育目標』と、『オレンジリボン』についてお話をしました。児童のみなさんは、教育目標の「**ききあい(愛)**、**まなびあい(愛)**、**たすけあい(愛)**」をすぐに言えますね。1学期、この3つのあい(愛)で学んでいる場面をたくさん見ることができました。夏休みも、3つのあい(愛)で、普段なかなかできないけどやってみよう活動や、自然体験、お家の用事をお家の人と一緒にするなど、夏休みだからこそできることに取り組んでみましょう。また、不思議に思うことや、なぜだろうと思うことについて友達と一緒に実験、調査するなど、自分の好きな分野を深く追究する(探究学習)ことをぜひやってみてほしいと思います。

例えば、『オレンジリボン』はなぜできたのでしょうか？また、ほかにはどんな『色のリボン』があり、その『色のリボン』にはどんな意味があるのでしょうか？パソコンで調べたり、本を読んだり、友だちと一緒に考えて、新聞記事にまとめてみるのもいいと思います。また、みなさんが、『あたらしいリボン』を作るとしたら、どんな色でどんな願いを込めて作ろうと思いますか？取り組んだことをぜひ2学期に教えてください。

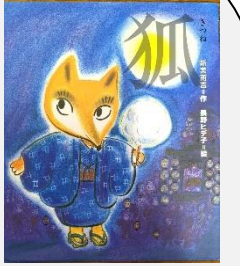
1学期、児童のみなさんは、事故や熱中症に気を付けて、安全に学校生活を過ごすことができました。新条フェスティバルや社会見学、万博への校外学習などで、仲間と協力して楽しんで活動することができました。そして、授業では、**ききあい(愛)**、**まなびあい(愛)**、**たすけあい(愛)**、一生懸命学習に取り組んでいました。みなさん一人ひとりの頑張ったことに対して、保護者の皆様とともに「よく頑張ったね」の言葉を送りたいと思います。

また、保護者の皆様、民生児童委員の皆様、地域の皆様には、1学期の間、本校の教育活動や、児童の見守り活動に多大なご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。夏休み期間中も子どもたちが健康で、安全な生活を過ごせるようご協力よろしく願いいたします。



読書は心の栄養です

長い夏休み、ぜひ本を1冊以上読んでください。読書は心の栄養です。本を読むと元気づけられたり、勇気づけられたりします。校長先生の好きな作家は、宮沢賢治、新美南吉、重松清です。



月夜の晩、文六ちゃんは祭りにいく途中で下駄を買いました。その時、腰のまがったお婆さんが言ったのです。「やれやれ、晩げに新しい下駄をおろすと、狐がつくというだに。」それを聞いた文六ちゃんはびっくり。とっても心配になりました。下駄屋のお婆さんが、すぐにマッチを一本するまねをして、文六ちゃんの新しい下駄のうらに触って、おまじないをしてくれました。「さあ、これでよし。これでもう狐も狸もつきやしん。」しかし、文六ちゃんの不安とおそれは消えませんでした。本当に狐につかれるのではないか、狐になってしまうのではないかと(新美南吉『狐』より)

◆夏休み期間中の過ごし方について

①熱中症にならないよう、対策をしっかりしてください。また、交通ルールを守り事故にあわないよう気を付けてください。プールや、海水浴などに出かける場合、水難事故に注意し、命を守る行動をお願いします。

②7月22日からの夏季休業中の電話対応は、午前8時25分から午後4時55分までとなります。これ以外の時間は、音声ガイダンスによる対応となります。

③8月12日(火)、13日(水)は学校閉庁日となります。学校の業務を休止し、終日音声ガイダンスによる対応となります。

問い合わせにつきましては、午前9時～午後5時30分の間に

・児童の安心・安全等に関すること 岸和田市教育委員会学校教育課 423-9683

・児童の転入・転出等に関すること 岸和田市教育委員会総務課 423-9607 です。

◆2学期当初の日程について

◎8月25日(月)から電話対応は、**午前7時50分から午後5時30分**までとなります。これ以外の時間は、音声ガイダンスによる対応となります。

●8月25日(月)始業式は、3時間授業で給食はありません。

●26日(火)～29日(金)は、4時間授業で給食があります。

●9月1日(月)～5日(金)は、5時間授業です。

※ただし9月1日(月)は、1年生から4年生は4時間授業で、5,6年生は5限目に委員会です。

※8月28日(木)、29日(金)は、5年生林間学校です。

行事予定と下校予定時刻は裏面です

8月 行事予定表				
日	曜	行 事	保 健	PTA他
1	金	夏季休業		
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水			
7	木			
8	金			
9	土			
10	日			
11	月	山の日		
12	火	学校閉庁日		
13	水	学校閉庁日		
14	木			
15	金			
16	土			
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木			
22	金			
23	土			
24	日			
25	月	始業式・3時間授業		
26	火	給食開始・4時間授業		
27	水	4時間授業 学校給食引き落とし	2計測(5年)	
28	木	4時間授業 林間学校(5年)	2計測(2年)	
29	金	4時間授業 林間学校(5年)	2計測(3年)	
30	土			
31	日			

9月 行事予定表		
日	曜	行 事
1	月	委員会 5-6年 5時間授業 1~4年 4時間授業
2	火	5時間授業
3	水	一斉下校 4時間授業
4	木	5時間授業
5	金	5時間授業 自動振替
6	土	2時間授業 土曜参観 学級懇談会 修学旅行説明会
7	日	
8	月	クラブ
9	火	
10	水	集会
11	木	
12	金	振替休業
13	土	祭礼
14	日	祭礼
15	月	敬老の日
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	運動会練習開始 応援団結成 後期委員会
23	火	秋分の日
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	学校給食費引き落とし
30	火	
31	水	

* 予定は変更される場合がありますので、ご了承ください。

岸和田市教育委員会からのお知らせ

「ヤングケアラー」をご存知ですか？

「ヤングケアラー」とは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（こども期 18歳未満、若者期 30歳未満）」のことを言います。

もちろん、ご家庭での役割として子どもが家族のケアをすることは、思いやりや責任感を育むことにつながるなど、いい面がたくさんあります。一方で、年齢や成長に見合わない責任や負担を負うことで、子どもの成長や学習に影響が出るとも言われています。

○ヤングケアラーの例（一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」より抜粋）

障がいや病気のある家族に代わり、 買い物・料理・ 掃除などの家事を している	家族に代わり、幼いきょうだいの 世話をしている	目を離せない家族の見守りや声かけ などの気づかいをして いる
---	----------------------------	--------------------------------------

ご家族で支え合うことや家族のケアがづらいと感じる時は、下記の窓口などに相談してみませんか？

- ・岸和田市教育委員会学校教育課 平日午前9時から午後5時30分 072-423-9683
- ・岸和田市教育センター「教育相談」 平日午前9時から午後5時 072-426-1035
- 岸和田市子ども家庭すこやかセンター【子ども家庭相談担当】平日午前9時から午後5時30分 072-423-8812
- 岸和田市子ども相談ダイヤル(児童・生徒専用)072-426-1052
* 午前9時～午後5時 月～金曜日(年末年始、祝日・休日は除く)
Eメール: kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp (24時間)
- (大阪府教育センター)
 - ・すこやか教育相談
月曜日から金曜日の午前9時30分から午後5時30分
メール・FAX(共通 06-6607-9826)は24時間受付(回答後日)
〈子どもから〉すこやかホットライン 06-6607-7361、sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
すこやか教育相談@大阪府(LINE 相談)
〈保護者から〉さわやかホットライン 06-6607-7362、sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
 - ・すこやか教育相談 24(24時間対応) 0120-0-78310
- (大阪府教育委員会)
 - ・子ども家庭相談室(被害者救済システム) 月・火・木曜日の午前10時から午後8時
〈子どもから〉 0120-928-704 〈保護者から〉 06-4394-8754
- (その他)
 - ・岸和田児童虐待ホットライン(子ども家庭課)(相談・通告) 072-423-9477
【月曜～金曜日 9時00分～17時30分(祝日と年末年始を除く)】
 - ・大阪府子ども家庭センター「子どもの悩み相談フリーダイヤル」(24時間)0120-7285-25
 - ・貝塚子ども家庭センター(平日の午前9時から午後5時45分) 072-430-6300
(夜間:午後5時45分から午前9時まで及び土曜、日曜、祝日、年末年始) 072-295-8737
 - ・児童相談所虐待対応ダイヤル「189」
 - ・NPO チャイルドライン(午後4時から午後9時) 0120-99-7777